

美濃加茂ガス

商慣行見直しに向けた取り組み宣言

美濃加茂ガス株式会社は、『「お客様第一義」のもと、お客様・地域社会に信頼され、心豊かで快適な生活環境の実現を目指す。』という経営理念を掲げております。「豊かな暮らしのパートナー」をスローガンに、社員一人ひとりが考え、行動し社会に必要とされる会社を目指します。

LPガス販売事業者としてお客様に安全・安心してLPガスを供給すべく、液化石油ガス法(以下、液石法)等の保安・取引に関する法令遵守は全ての基礎であります。2024年4月に液石法関係改正省令が公布されました。美濃加茂ガス株式会社では、改正省令に対応し以下の項目を遵守致します。

1. 過大な営業行為の制限

- ・ 正常な商慣行を超えた過剰な投資は行いません。

2. 三部料金制の徹底

- ・ LPガス料金に関して「基本料金」「従量料金」「設備利用料金」からなる三部料金制を導入致します。(戸建物件)

3. LPガス料金等の情報提供

- ・ 当社ではホームページにLPガス料金を掲示し、どなたでもLPガス料金をご覧いただける体制を整えております。
- ・ 集合物件のご入居希望者様に対して、事前にガス料金を提示するよう努めております。

2024年6月1日

美濃加茂ガス株式会社

代表取締役 則竹 浩明